

令和6年1月17日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

工事発注手続きについて

～ R5木更津管内橋梁補修維持工事の発注手続きを行います ～

千葉国道事務所が発注する「R5木更津管内橋梁補修維持工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R5木更津管内橋梁補修維持工事」について、以下の不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 難工事指定
4. 余裕期間制度（任意着手方式）
5. 特例監理技術者の配置

※詳細は次頁をご覧ください

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 茅根 壮一（ちのね そういち）（内線：205）

管理第二課長 大野 貴史（おおの たかし）（内線：441）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 5 木更津管内橋梁補修維持工事
- (2) 工事場所：木更津（きさらづ）出張所管内
- (3) 工 期：工事の始期から260日間（工事着手期限：令和6年4月1日）
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：橋梁補修工事
- (6) 工事内容：伸縮継手工 1式

横断歩道橋工 1式

ひび割れ補修工 1式

断面修復工 1式

橋梁塗装工 1式

湿式塗膜除去工 1式

排水施設清掃工 1式

応急処理（1）（※1） 1式

応急処理（2）（※1） 1式

仮設工 1式

[実施箇所]（※2）

【国道16号】

- ① 桜井歩道橋：千葉県木更津市貝淵4丁目地先

【国道127号】

- ② 湊橋（富津）：千葉県富津市湊地先
- ③ 湊橋側歩道橋（上り）：千葉県富津市湊地先
- ④ 勝山歩道橋：千葉県安房郡鋸南町竜島地先

（※1）橋梁補修には計画的な小規模なメンテナンス作業が含まれます。小規模なメンテナンス作業は作業日報に基づき積算します。

（※2）本工事では、上記の橋梁・横断歩道橋の補修を対象としています。実施箇所・実施内容が変更となる場合は、受発注者間で協議し、決定するものとします。

（※3）本工事は、昼間作業、夜間作業を想定していますが、24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事ではありません。

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「千葉県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 企業に求める施工実績の緩和について

企業に求める施工実績を「道路橋または横断歩道橋における補修、または補強工事の実績」に限定せず、「道路橋または横断歩道橋における補修、補強、新設工事いずれかを行った工事の実績」として緩和します。

3. 難工事指定

本工事は、交通量の極めて多い現道上で交通規制を伴う作業であるため、厳しい安全管理と施工管理が必要であることから、「難工事指定」を採用します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間が評価対象となります。

4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限日（令和6年4月1日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

5. 特例監理技術者の配置

本工事は、特例監理技術者の配置が可能な工事であり、特例監理技術者が兼務できる工事には、通年維持工事等（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）も含まれます。

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書交付 ：令和6年1月17日（水）
- 競争参加資格確認申請書提出期限 ：令和6年1月26日（金）
- 入札書・工事費内訳書提出期限 ：令和6年3月4日（月）
- 開札日 ：令和6年3月7日（木）

千葉国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>
X（旧Twitter）情報 https://twitter.com/mlit_chibakoku



ホームページ



X

公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・企業実績評価型）の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化（個別発注時では不要）
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

